

春の安全なまちづくり県民運動

5月21日(日)～30日(火)

春の過ごしやすい気候から旅行や外出する機会が増える時期になります。その一方で、旅行中や外出している隙を狙った住宅を対象とした侵入盗が心配される時期でもあります。自宅を留守にする場合は、徹底した防犯対策を行いましょう。

防犯対策のポイント

- その1 出掛けるときは、わずかな時間でも、必ず窓や玄関の鍵をかける
- その2 補助錠やセンサーライト、防犯カメラ等の防犯設備を活用する
- その3 自宅に高額な現金、貴重品を保管しないようにする
- その4 不在だと分かる内容を SNS に投稿することは控える



春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土) 一斉街頭監視：5月16日(火)

春季は、新たな生活をスタートさせる新入学児童、学生、社会人等による不慣れな交通環境での交通事故や、過ごしやすい気候となり外出する機会が増えることから、人や車の動きが活発化することによる交通事故の多発が心配されます。

交通事故で加害者にも被害者にもならないために、基本的な交通ルールを守り、交通事故死ゼロを目指しましょう。

毎月10日・20日・30日(0^{ゼロ}の付く日)は
「交通事故死0^{ゼロ}の日」



さらに5月は!

自転車・二輪車安全利用月間

自転車・二輪車の利用者は、安全な乗り方の再認識、点検整備の実施等、安全運転意識の向上や交通事故防止に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①車道が原則(左側通行)・歩道は例外(歩行者を優先)
- ②交差点では、信号と一時停止を守り安全確認
- ③夜間はライト点灯 ④飲酒運転禁止 ⑤ヘルメット着用

